

介護タクシー助成券支給事業

在宅で定期的通院のために介護タクシーを利用される方に対し、介護タクシーの運賃の一部を助成します。

要件

- 一般車両への昇降が困難もしくは単独移動が困難で、介護者不在である
- 東洋町に住民票があり3か月以上居住している高齢者及び身体障害者等
- 町税等の滞納がなく、町民税非課税の世帯である
- 生活保護や在宅介護手当を受けていない

申請の際に過去3か月間の医療機関の受診領収書(コピー可)を提出していただき、それをもとに助成額を決定します。

助成額は、かかる費用の9割(500円未満の端数は切り捨て)とし、上限月額は4,500円です。

基準額	割合	支給額(月額)
556~1,111円	9割	500円
1,112~1,666円	9割	1,000円
1,667~2,222円	9割	1,500円
2,223~2,777円	9割	2,000円
2,778~3,333円	9割	2,500円
3,334~3,888円	9割	3,000円
3,889~4,444円	9割	3,500円
4,445~4,999円	9割	4,000円
5,000~円	9割	4,500円

- ・助成券は、申請書を提出した月から3か月ごとの発行です。
- ・運賃が助成券の使用額を下回っていても釣銭は出ません。

○助成券が使用可能な事業所(R7年11月現在)

東洋ハイヤー、ひまわり介護タクシー、八山介護タクシー、金ちゃん介護タクシー、IPPO介護タクシー、ハッピー介護タクシー

お問い合わせ 東洋町地域包括支援センター ☎0887-29-3186